保護者　様

インフルエンザによる出席停止の通知書

杜こども園たかせ
園長　松浦　彰一

お子さんは、インフルエンザのため、学校保健安全法第19条により、他の人に感染させる恐れのある期間は出席停止とします。インフルエンザの出席停止期間の基準は下記のとおりです。

＜インフルエンザの出席停止期間の基準＞ 「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで。」

インフルエンザと診断を受けた場合は、十分療養し、回復してから登園するようにしてください。また、登園にあたっては、医師の指導のもと、保護者の方が下記の「インフルエンザにおける療養報告書」を記入し、園へ提出をお願いします。**（なお、医師の診断により5日を経過せず登園が可能となった場合は、治癒証明書の提出が必要となります。）**

・・

保護者が記入

杜こども園たかせ　園長　様

インフルエンザにおける療養報告書

組　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

1　診断を受けた医療機関：＿＿＿＿＿＿＿＿

2　診断日：令和　　年　　月　　日（診断型：A型　　B型　　不明）　※いずれかに○をつけてください。

3　登園再開日：令和　　年　　月　　日

（登園再開には下記の出席停止期間の基準1と2の両方を満たす必要があります。）

※下記に「発症日」と「解熱した日」を記入してください。

出席停止期間の基準	
1	発熱等の症状が出た日（発症日）を0日とし、翌日から数えて5日を経過している。 ⇒　発症日：　　月　　日
2	解熱した日を0日とし、翌日から数えて3日を経過している。 ⇒　解熱した日：　　月　　日

上記のとおり相違ありません。

令和　　年　　月　　日　　　保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿印